

東三河広域連合（仮称）設立に向けた合意書

東三河地域は、沿岸部から山間部に及ぶ多様な地勢と豊かな自然を有し、古（いにしえ）より、歴史や文化に根差したさまざまな営みの中で、互いに支え合いながら発展してきました。

現在、私たちは、経済のグローバル化や人口減少・少子高齢化など、社会構造の変化に伴う、いまだ経験したことのない課題に直面しています。

また、国においては、基礎自治体が自らの責任と判断において地域の諸課題に対応できるよう、中央集権体制から分権型社会の構築に向けた動きを進めており、地方行政には、個々の自治体経営のみならず、広域的な視点に立った行政運営が求められています。

こうした流れの中で、東三河8市町村では、地域が将来にわたって持続的に発展していくためには、市町村の枠を越えた新たな広域連携体制が必要との共通認識から、そのあり方について検討してきました。

東三河地域にもっともふさわしい形、それは、これまで培ってきた広域連携を礎に、各市町村の自主・自立を尊重しつつ共通の理念と目標を掲げ、広域的な地域づくりを推進する力をもった組織を構築することです。そして、住民の総意に基づくこの組織の取り組みは、構成市町村において最大限に尊重され、その成果はすべての住民が享受できるものでなければなりません。

そこで、私たち東三河8市町村は、「東三河はひとつ」を合言葉に地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指して、特別地方公共団体である「東三河広域連合（仮称）」の設立に合意します。

平成 26 年 4 月 23 日

豊橋市長	佐原光一
豊川市長	山脇実
蒲郡市長	稲葉正吉
新城市長	穂積亮次
田原市長	鈴木克幸
設楽町長	横山光明
東栄町長	尾林克時
豊根村長	伊藤実